

成年後見制度相談会

判断能力が不十分なためにお金の管理ができなかったり、悪質な商法の被害にあってしまう方の財産を守り、生活を支援する制度である成年後見制度の利用について、弁護士、司法書士、社会福祉士がペアとなって法律と福祉の両面から個別に相談に応じます。

と き

平成24年1月29日(日)
午前10時〜午後4時

と ころ 千葉県社会福祉

センター 5階

相 談 料 無料

定 員 70人

※定員になり次第締切

実施方法 個人情報保護のため、会場内に個別ブースを設置し、個別の相談に応じます。

申込方法 参加申込書に氏名、住所、電話番号、ご希望の面接時間を記入し、郵便またはFAXでお申

込ください。後日、相談内容や予約時間等について連絡させていただきますので、電話番号の記入は忘れずお願いします。

※参加申込書は、千葉県社会福祉協議会ホームページをご覧ください。お近くの社会福祉協議会、行政窓口等で配布しています。

◆申込・問い合わせ

社会福祉法人 千葉県社会福祉協議会
〒260-18508
千葉市中央区千葉港4-3
☎043(204)6012
☎043(204)6013
ホームページ
<http://www.chibaken-syakyo.com>

戦後強制抑留者のみなさまへ

シベリア戦後強制抑留者に対する特別給付金を支給しています。

対象者 旧ソ連邦またはモンゴル国の地域における戦後強制抑留者で、平成22年6月に日本国籍を有するご存命の方です。(施行日平成22年6月16日以降に亡くなられた方の相続人は請求できません)

請求受付期間

平成24年3月31日(土)まで

※請求期間内に特別給付金の支給の請求をしなかった場合には支給されません。
※請求書をお持ちでない方は、左記へお問い合わせください。

◆問い合わせ

独立行政法人平和祈念事業特別基金事業部特別給付金認定担当
ナビダイヤル
☎0570(059)204
IP電話、PHS
☎03(5860)2748

※受付時間

平日午前9時〜午後6時
(土・日曜日、祝日はご利用いただけません)

第2回 輝け！健康県ちば宣言作品募集

テーマ あなたの健康に対する思いを表現してみよう！

募集部門 川柳部門、絵手紙部門

募集カテゴリー 一般(高校生以上)

ジュニア(中学生以下)

応募資格 千葉県内在住・在勤・在学の方

応募方法 はがきで郵送

募集期間 平成24年1月20日(金)まで ※消印有効

賞 品 千葉県知事賞、各協賛団体賞

応募先

〒260-18691
日本郵便千葉支店私書箱7号

「第2回輝け！健康県ちば宣言」係

◆問い合わせ

健康県ちば宣言プロジェクト推進協議会事務局
Eメール
kenkouchiba@chiba100net

「ちば医療ナビ」の利用について

「かかりつけのお医者さん・薬局はどこがよいだろうか?」「仕事の帰りに通院できる歯医者さんはあるかな?」など、医療機関等を探すのに苦労した経験はありませんか。

「ちば医療ナビ」はインターネットを通じて、パソコンや携帯電話で簡単に千葉県内の医療機関、薬局が検索できるシステムです。場所や診療科目・時間などさまざまな条件を入力すると、県内にある1万ヶ所の医療機関や薬局から、条件にあった医療機関の診療科目、診療時間、周辺地図などの詳細情報や特定の病気に対応できる医療機関を検索することができます。

【パソコン版】 <http://www.iryu.pref.chiba.lg.jp/> 【携帯版】 <http://www.iryu.pref.chiba.lg.jp/mobile>

◆問い合わせ 千葉県医療整備課 (医療安全相談センター) ☎043-223-3884

千葉県薬務課 ☎043-223-2614